

予 規 通 知
令和5年10月5日

各所属長 様

宮代町長 新井 康之

令和6年度の予算編成方針について（通知）

このことについて、宮代町予算規則第5条の規定に基づき、令和6年度予算編成方針を下記のとおり定めたので通知します。

記

1. 宮代町の財政状況及び今後の財政見通し

令和4年度の決算を振り返ると、歳入では、町税において固定資産税（都市計画税）や法人町民税の増額などにより町税全体で増収となったほか、地方消費税交付金などの増額により、前年を上回る一般財源を確保することができました。

歳出では、高齢化の進行などにより医療、介護、福祉分野などの社会保障経費が引き続き伸びを見せたほか、国において力を入れている子育て関連経費やエネルギー価格の高騰を背景に施設管理経費などが増額しました。

このような中で、町民全体の貯金である財政調整基金の年度末残高は約14億円となり、当町の財政規模において健全とされる額が確保されるなど、堅実な財政運営を進めることができました。

今後においては、町税等の基幹歳入に大きな増額が見込まれない中、目下のエネルギー・物価高騰への対応をしつつ、中長期的には少子高齢化の進行に伴う社会保障経費の自然増を町全体で支えていく必要があります。また、未来への投資となる第5次総合計画事業や行政のデジタル化の推進、ゼロカーボンシティの実現など、新たな行政需要も見込まれることから、非常に困難な財政運営を予想しています。

2. 令和6年度予算における概算要求の状況

予算編成に先立ち実施した令和6年度の需要額調査（概算要求）においては、歳入では前年と同額程度を見込むことができましたが、社会保障経費や人件費を含む義務的経費において前年比約3.6億円増の要求があるなど、歳入歳出の収支差額は11億円を超える状況となっています。

3. 令和6年度予算編成方針の基本的考え方

「首都圏でいちばんひとが輝く町」の実現に向け、第5次総合計画に掲げる各種事業を効果的に進めるとともに、後期実行計画期間における各事業のあり方を見据え取り組んでください。

また、全ての事業において、最小の経費で最大の効果（成果）を上げ、新たな行政課題を着実に解決するために、以下の事項を踏まえ、全職員が前例にとらわれず、創意と工夫をもって予算編成にあたってください。

（１）第5次総合計画前期実行計画事業の推進

今年度、全32事業において、より効果的に成果目標を達成できるよう工程の見直しを実施しました。見直し後の工程に基づき、着実に成果を積み重ねることができるよう事業を組み立ててください。

（２）持続可能なまちづくりの推進

変化する社会状況に柔軟に対応し、住民生活の質や利便性の向上を目指すため、子育てなど国全体における政策を推進するほか、行政のデジタル化のさらなる推進、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを進めてください。合わせて、老朽化する施設の大規模修繕など、公共施設の維持管理にも適切に対応してください。

なお、以下の事項を実施することで、限られた財源の下での持続可能なまちづくりを推進するものとします。

①自然増する行政需要や修繕需要への対応

- ・ 社会保障経費の自然増分への対応

町全体でその財源を確保する観点から、企画財政課において全事業を対象に財源確保案を作成してください。

- ・ 公共施設の大規模修繕への対応

大規模修繕枠の拡充分の財源は、各課一般行政経費事業の一般財源に前年比3%減の配分枠を設定することで、全課で捻出するものとします。

②財源の確保に向けた取組の推進

歳入確保は、行政サービスの維持、拡充において最も重要な事項です。町全体で以下の取り組みを着実に進めてください。

- ・ ふるさと納税制度の強化（歳入確保や地域活性化、企業版ふるさと納税の拡充）
- ・ 産業系土地利用の検討推進
- ・ 国民健康保険税の適正化など特別会計等の見直し
- ・ 国県補助金や各種助成金を最大限に活用